

独 国 青 財 第 4 号
令和 5 年 4 月 2 8 日
一 部 更 新
令和 5 年 9 月 1 1 日

利用団体 各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
理事長 古川 和

地方施設における施設使用料金改定のお知らせ

当機構は、青少年教育のナショナルセンターとして、全国 28 か所の施設を通じて多様な体験活動と機会を提供してまいりました。

また、青少年を取り巻く環境の変化や、新型コロナウイルス感染症の影響による新たな課題に直面する中で、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちに良質な体験活動を提供することが、ナショナルセンターとしての役割と考えております。

そのため、「青少年一人ひとりが幸福を追求できる持続可能な社会を実現する」というビジョンを掲げ、政府予算及び自己収入等により、各事業において指導者養成、研修支援等様々な取組に注力しております。

今後、政府予算が厳しい状況においても、全ての子供たちに良質な体験の機会を提供し、将来にわたって青少年教育を推進するため、更なる質の充実を図り、安全・安心で良質な体験活動の提供が可能な施設運営を実施してまいり所存です。

しかしながら、施設の充実に係る経費の全てを政府予算で賄うことは困難であるため、施設使用料金を改定させていただき、施設の充実に係る経費の一部を利用者の皆様に御負担いただくことで、全ての子供たちの安全・安心に配慮して、感動体験を提供できる体制の充実を図ってまいります。

皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【改定内容】

(現行)

シーツ等洗濯料 300 円/1 回 ※テント泊に伴うものは施設毎に設定
施設使用料 団体区分 青少年 0 円/泊
一 般 900 円/泊

(改定)

施設使用料

幼児 (年少以上)	300 円/泊	※ (4 泊以上の利用) 期間中定額
子供 (小学生～高校生)	600 円/泊	※ (4 泊以上の利用) 期間中定額
大人 (18 歳以上)	2,500 円/泊	※学生は 1,200 円/泊、 (7 泊以上の利用) 期間中定額

※上記の他、利用形態により一部免除制度を設けておりますので、詳細は各施設に確認ください。

【適用時期】

利用開始が令和 6 年 4 月 1 日以降分から

以上